

Info
3

単独処理浄化槽・くみ取り便所を使用している人へ

合併処理浄化槽への付け替えをお願いします

市では、河川の水質浄化や生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽を設置する費用の一部を予算の範囲内で補助します。補助金を活用し、単独処理浄化槽やくみ取り便所からの切り替えをお願いします。

問い合わせ 下水道課庶務係(菊川浄化センター内 ☎35-0933)

■対象区域

市全域のうち、下水道事業認可区域・農業集落排水事業採択区域(高橋原地域の一部)・平尾下水処理場使用区域、集合処理施設設置区域(奥の谷および花水木地域)を除く地域

■対象者

- 10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、かつ、次の①～③のいずれかに該当する人
- ①市内の一般住宅(居住のみを目的に建てられた住宅)に住んでいる人、または建築予定の人
 - ②1/2以上を居住とする併用住宅(店舗などの業務用部分が居住部分と結合している住宅)に住んでいる人、または建築予定の人
 - ③建売住宅(販売を目的とした浄化槽付き住宅)を浄化槽設置年度と同一年度に最初に購入した人
- ※以下の条件に該当した場合は、補助対象外となります。
- ・賃貸住宅、共同住宅および事業所などに設置する場合
 - ・現在の居住地で合併処理浄化槽を使用している人が、新たに合併処理浄化槽を設置する場合(分家は除く)
 - ・同一世帯に市税の滞納がある場合

■補助対象経費

浄化槽本体の設置に係る費用のみ
※配管などの工事費は対象外となります。

■補助対象区分および補助金上限

区分		人槽	補助金上限額
用途区域内で 下水道認可 区域外 ※1	新築 増改築 付け替え ※3	5人槽	73万5,000円
		7人槽	85万1,000円
		10人槽	126万1,000円
用途区域外 ※2	新築 増改築	5人槽	14万4,000円
		7人槽	18万3,000円
		10人槽	24万3,000円
	付け替え ※3	5人槽	53万1,000円
		7人槽	63万円
		10人槽	90万3,000円

※1 用途区域であり、下水道事業の認可区域ではない区域

※2 用途区域外であり、下水道事業の認可区域ではない区域

※3 単独処理浄化槽やくみ取り槽を合併処理浄化槽に付け替えるもので、リフォームや増改築が伴わないもの

Info
4

“スキマ時間”を有効活用しませんか？

令和7年国勢調査の調査員を募集しています！

令和7年10月1日を基準日に、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本に住む全ての人や世帯が対象となる最も重要な統計調査です。本市では、およそ220人の調査員が必要となるため、新たに統計調査員として登録してくれる人を随時募集しています！

問い合わせ 企画政策課企画係(☎35-0900)



■従事期間

8月下旬～10月下旬(およそ2カ月間)
※期間中であれば、ご自身の空き時間で活動していただけます。

■調査員の仕事の流れ

8月下旬	調査員説明会への参加
9月上旬～中旬	担当する調査区域の確認
9月中旬～下旬	調査世帯の訪問、調査の説明と調査票の配布
10月上旬～中旬	調査票の回収など
10月下旬	回収した調査票の整理や市への書類提出

※実際の日程と異なる場合があります。

※調査開始前に仕事内容の詳細を説明します。未経験者の人でも安心して応募ください。

■報酬

2～10万円 程度

※調査活動後、担当する調査区数や世帯数に応じ支払われます。

■募集期限

- ①電話で申し込み 5月30日(金)午後5時まで
- ②申込フォームから申し込み 5月31日(土)まで

■応募方法

以下のいずれかで申し込み

- ①企画政策課(☎35-0900)まで電話
- ②市ホームページ(下記)内の申込フォームから申し込み

※受付後、日程調整をして統計調査員の仕事の説明と簡単な面談をさせていただきます。

※応募資格などの詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。

